

令和元年度第2回常滑市教育委員会定例会

令和元年5月28日（火）

午後1時30分

市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「承認」

4 出席委員

渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、加藤宣和教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、4月の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

4月25日・26日と石川県小松市で東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が開催され、参加させていただきました。総会では昨年度の事業報告並びに決算報告、そして本年度の事業計画案並びに予算案等が審議され提案通り承認されました。研究大会では春日井市より「春日井市立尾東小・中学校～児童自立支援施設「愛知学園」への学校教育導入から1年～」というテーマで尾東小・中学校の様子をご報告いただきました。石川県かほく市からは「かほく市の教育とコミュニティ・スクールの成果と今後の課題」というテーマで、スーパーボランティアがいなくなっても活動が継続できるように全小中学校に学校コーディネーターを配置し、教育委員会部局の中に専属の部署を配置、予算は9校で450万円等であることが報告されました。分科会は第2分科会の学校教育部会に参加し、ロボレーフを使ったプログラミング教育を小学校4年生から中学校2年生は総合の学習の時間を、中学校3年生は技術の時間を使って行っている「加賀市のプログラミング教育」の報告を聞いてきました。

5月16日、小鈴谷小学校より本年度の学校訪問が始まりました。教育委員の皆さんにもご参加を頂きありがとうございます。また、4月20日、鬼崎南小学校より学校巡回を行っております。学校巡回には学校教育課の職員も同行し、学校の様子を知ってもらうようにしております。

同じく、5月16日には、常滑市は20年前より教育委員会が行う講習会を受けられた方々に中学校の部活動の指導を一部お願いしております。その方々に委嘱状をお渡しする式を体育館で行いました。その後、校長先生と打ち合わせを行っていただきました。

5月17日から19日まで、常滑市美術展を開催し、19日には表彰式を行いました。本年度は211名の方から241点の作品を応募いただきました。大賞には、工芸部門のEKORROTさんの「Look up to the sky」が選ばれました。

5月21日には、知多地方教育事務協議会が開催され、渡辺委員さんと出席いたしました。今回は教育委員研修会について提案がありました。日程について、10月16日（水）14時からの知多地方教育事務協議会を開催し、その後15時30分より講演会を開催します。会場は知多市の体育館であります「メディアス体育館ちたの大会議室」で行います。また、その後、17時30分より知多市勤労文化会館「やまももホール」にて教育委員全員による懇親会を予定しております。ぜひご出席ください。なお、研修会の講師は予防医療研究所の磯村毅氏を予定しているそうです。

5月23日・24日と富山県富山市で、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が開催され、参加させていただきました。総会審議後、文部科学省の講話がありました。その後、分科会に分かれて研究協議が行われ、2日目は分野別研究発表、その後2017年8月に全館開館されたばかりの「富山県美術館アート&デザイン」（前身は富山県近代美術館、略称はTAD）並びに富山県の近代化を支えた富岩運河と中島閘門を視察してまいりました。

以上ご報告させていただきます。なお、本日は3つの議案と2つの報告が予定されております。よろしくお願いいたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市立図書館協議会委員の任命について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第2号 常滑市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第3号 常滑市立図書館の耐震診断結果及び今後の方針について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：図書館の耐震診断結果と今後の方向性について、説明させてい

ただきましたが、大変大きな問題です。長い説明で、わからない点があると思いますので、質問を伺いたいと思います。

その前に、現在、市の新庁舎を建設する準備を進めているところです。それが完成したあと、図書館、給食センター、文化会館、直さないといけないものが多くあり、どれも費用が多くかかります。それらを一度に直すことは、難しく、どれを最優先にするかを話し合う中で、まずは給食センターを直さないといけないところまで、決まっています。図書館は、耐震診断の結果、危ないので、どのようにしていくかを考えると、閉館することが考えられますが、市民の方への影響が大きすぎます。それ以外で考えられることが本日の提案です。文化会館は少しでも存続させたいので、修繕をして、もう少し今後の方向性に対する検討時間をいただきたいと考えております。何か質問はございますか。

委員 1：耐震診断の結果、対策が必要だという認識のもとで、どのような方法をとるか、そこで、建て替え、移転分散、大規模改修、閉鎖の選択肢が示されました。選択肢はあるけれども、ここで移転分散という大きな方向づけをしたいという話でしょうか。それに対して、図書館協議会に諮っているのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：以前に開催した図書館協議会で、口頭にて、耐震結果を踏まえて、その時点での生涯学習スポーツ課の考え方を示して、意見をいただいております。基本的な考え方に、反対意見は出ておらず、こども図書室はぜひとも作ってほしい、皆さんに喜ばれるこども図書室にしてほしいとの意見をいただきました。今後、また、図書館協議会に諮り、関係する社会教育委員、公民館運営審議会に意見をいただくことにしております。

委員 4：自分が住んでいる近くの図書館を利用することが多いと思いますが、20億円かけて、新しい図書館を作るとして、利用率はどのようになるでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：現在の利用状況について、お話をさせていただきます。図書館を利用する際に登録をしていただいておりますので、登録者数でいうと3万3千641人、利用者カードを持っています。そのうち、一年の間で一度でも本を借りた人は6千868人になります。また、のべ人数ですと、6万2千461人となります。本館と青海と南陵の割合で言いますと、本館が67%、青海が22%、南陵が11%になります。交通弱者がどれくらいいるのかを参考にしようと本館への交通手段を調査したところ、徒歩9%、自転車18%でした。仮に、平成29年度に常滑地区で図書館を利用した人数476人に徒歩9%を

かけると43人になります。43人以下の人が本館がなくなると困ると考えられます。新設した場合にどの程度利用されるかを考えると登録者数と利用者数が関係してきます。その他に本を借りない来館者がのべ18万人を超えております。新設されれば、多くの市民が利用すると思われま

教育部長：図書館を新設して、利用者が増えるのかとのことですが、今の図書館の規模は1,500㎡です。今の利用が多い図書館を作るとするとゆったりとしたスペースが必要で、今の倍、3,000㎡あれば、スペースが確保でき、利用者が増えると思います。もう一つは複合施設として、文化会館と合わせて新設することで、それぞれの利用者が施設を相互利用する効果が生まれて、利用者が増えることが期待できます。文化会館との複合施設を新設すれば、利用者の増加が考えられるので、文化会館の建て替えに合わせて、図書館も建て替えるために、その間の費用を抑える今回の提案をさせていただいております。

教育長：他に質問はございませんか。

委員2：10～15年先に複合施設か図書館ができるのですね。私も各市町の図書館に出かけて、雑誌コーナーでゆったり過ごしたりします。多くの学生も学習室を利用しています。また、児童書のスペースが充実していて、遊ぶ場所があったり、読み聞かせが行われており、いいと思いました。常滑の図書館の特徴は、焼き物関係や美術書が充実していることで、それらが閉架図書になってしまうことは淋しいと思います。しかし、一時期であれば仕方がない気がします。青海も南陵も施設の老朽化で苦しいですが、市民の方々が利用できる範囲で利用させていただければ、しばらくは移転分散をすることでよいと思います。

委員1：移転分散には賛成です。いわゆる箱ものにはいかにお金をかけないかは市民の理解を得られることだと思います。しかし、議論の手順としては、教育委員会の方針決定ありきからのスタートではなく、できるかぎり、市民の意見を吸い上げるべきだと思います。その意見から、移転分散に伴う新たな知恵が出てくるかもしれません。できれば、図書館協議会での承認や吸い上げた市民の意見が示されたうえで、教育委員会の方針を決定することが市民に受け入れられやすいのではないのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：時間の制約がある中で、6月下旬に本館利用者に説明と意見を伺い、7月にその他の方々に意見を伺う予定です。公民館利用団体にも周知をさせていただきます。こども図書室を新庁舎にとの考えがある中、新庁舎の基本設計の作成過程で伺った市民会議の方々の意見に、図書館の要望がありました。

そのため、市役所内に図書館を作ることを検討してきました。図書館を作るか否かは、新庁舎建設の厳しいスケジュールのギリギリの所で決定しなければならず、まずは基本的なことを決めさせていただきました。ただ、こども図書室の運用については利用者の意見を伺うことを考えております。当初から市民の意見を伺い、方針を決めるべきでしたが、耐震診断結果が出て、新庁舎の建設スケジュールに合わせるには、まず基本的なことを決めて、図書館協議会や議会に諮り、利用者や一般の方に説明会を行うことで方針を固めていきたいと考えております。

教育長：梶田委員、どうでしょうか。

委員3：本館利用率が67%でかなり大きなウェイトを占めていると思います。新庁舎にこども図書室を新設するとのことですが、一般書は全く入らないのでしょうか。移転分散の方針を取るのであれば、こども図書室ではなく、図書室を新設することで利用者の理解が得られると思いますが、どうでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：新庁舎の建設経費を抑えるにはスペースが限られるため、こども図書室としては充実されますが、一般書も含めるとなると難しいです。一般書については、青海と南陵を充実させることで対応していきたいと考えております。また、展示室の利用は使用料の見直しを考えて、文化会館の展示室を多く使っていただこうと思っております。鬼崎の図書館がなくなった際に、予約した本の受け渡しを始めましたが、中央公民館でも行えるように話を進めていきたいと考えております。経費が縮減されるなかで、できるだけサービスの維持をしていきたいと考えております。

教育長：無料の図書館の展示室の利用はいつも空きがありません。文化会館の展示室の使用料を見直して、利用が多くなれば、文化会館の利用率も高まると思います。安城市の図書館に行く機会があり、児童書のコーナーに育児中の母親向けの本もあり、こども図書室のイメージはこのようだと感じました。

委員3：もし、それが可能であれば、市民病院や子育て支援センターにスペースがあると思うので、そこにこども図書室を新設できないでしょうか。

教育部長：病院は半田市との関わりもあり、スペースがどのように使われるかわかりませんので、空きスペースはないですし、建物自体が図書を所蔵する構造になっていません。また、セキュリティが厳しいので、一般の人々が自由に行き来することができず、図書室を設けることは難しいと考えます。

教育長：他にどうでしょうか。

教育部長：市民の意見を伺って、方針を定めることが本来だと思います。今回は方針案として示させていただきました。今後、市民の意見を反映させ、利用者への配慮を考えて、方針を決定していこうと考えております。

教育長：市民の声を反映させ、議会の承認を経ての決定になるので、本日は教育委員会としての提案となります。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 平成30年度生涯学習施設利用状況について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

「承認」

報告第2号 平成31年度文化の日記念「文化振興事業」の実施要領について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

どのような方法で市民の方へ周知をしますか。

生涯学習スポーツ課長：実施している方には直接案内をしています。また広報とこなめと市ホームページに掲載し、各公民館等市の公共施設に案内を置いて、PRしております。

「承認」

8 その他（諸報告について）

- ・ 教育委員（会）行事連絡（5月～7月）
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後2時45分